

低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）

低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）は、起立性の頭痛、ふらつき、全身倦怠感等を症状とする疾患で、多くの場合追突事故などの軽微な外傷後に生じますが、原因がはっきりしない場合もしばしばあります。外傷の場合には、その瞬間からでなく、しばらく（30分から数週間）の時間間隔を空けて発症します。比較的急激に発症し、ある日を境にその患者さんの状態、生活が大きく変化していることも多く見受けられます。ほとんどの患者さんがいくつかの医療機関を受診し、特に異常なし、気のせい、などと相手にされないで、時には心療内科、精神科を受診してくださいといわれ、二重の苦しみを負うこともあります。以前はこうしていわゆるドクターショッピングを繰り返し、正しい診断がつくまでにかかなりの時間を要していましたが、最近ではマスコミでもしばしば取り上げられこの疾患の認知度も少しずつ上がり、ご自分で診断され、あるいはそうする前に開業の先生方からご紹介いただき、発症から早期に診断がつくことも増えてきました。

この疾患は、腰椎部、あるいは下位頸椎部で髄液が脊髄神経根に沿って硬膜外に漏出し、このため起立時には頭の圧が下がり、これに伴って、脳や脳神経、脊髄やその神経が移動、牽引されて生じます。診断としては、脳の下方への移動の確認（間接所見）と、漏出そのものをとらえる直接所見があります。間接所見については、頭のMRI（小脳下垂、硬膜肥厚、硬膜下水腫）などで比較的容易に診断がつきますが、直接所見については、多少侵襲（体の負担、危険）を伴う方法（R I 脳槽シンチ・CT 脊髄造影）があります。

診断については、平成24年5月に厚生労働省から「脳脊髄液漏出症診断基準」が出され、中京病院もこれに準じて検査を行い診断しています。非常に厳しい基準ですが、これで「脳脊髄液漏出症」か「低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）」かが判定されます。当院の経験では、この基準により「脳脊髄液漏出症」と診断される症例は、治療を行う症例の6分の1程度です。

自然経過ははっきりとしたものは分かりません。非常に早期には水分摂取、安静などで治癒する症例もありますが、慢性に経過している場合にはおそらく自然に治癒することは少なく、一旦発症すると、2年でも3年でもあるいは10年でも20年でも苦しむこととなります。

この苦しみに対して、ブラッドパッチ療法が有効とされ、当院でも2005年から積極的に治療に当たっています。これは、腰椎部、頸椎部で硬膜のすぐ外側まで針を進め、この硬膜外腔に針先があることを造影剤で確認したのちに、肘から採取した血液を注入します。血液はしばらくして固まり、漏出している部位を糊のようにふさぐことを期待した治療です。

普段はない場所に血液を入れるわけですから、内出血を人工的におこす治療となり、注入中とその後は痛みを伴います。インターネットなどの体験談情報では非常に痛い怖い治療法のように知られていますが、痛かった人は感想を書き込むでしょうし、痛くなかった人は書き込まないわけですから、あまりこうしたことに惑わされず、死ぬほど痛いなどと思い込まないでいただきたく思います。「ネット情報とは大部違いますね。」というのが一番多い反応です。

ブラッドパッチ療法1回で完治する患者さんもおられますが、そうしたケースは1割程度で、平均して3回近く治療を必要とします。中には5回治療が必要な患者さんもおられます。時にはまったく症状が改善しない症例もあります。原因ははっきりしませんが、注入した血液が、漏出部位とは関係ない場所に集積してしまった、固まりにくい血液であった、別の疾患であった、等が考えられます。

現在のもっとも大きな問題のひとつは、治療費に関することです。前述の厚生労働省の基準で「脳脊髄液漏出症」と診断されれば保険診療が行えますが、4万円ほどの費用が必要となります。基準に合致しなければ保険診療が行えずに自費治療となり、一回の治療（2泊3日）に付き16万円近くの費用を必要とします。

治療に伴う合併症の発生頻度は、今のところ、大きなものは0.1%以下です。放置しても改善しないだろうことは、この疾患の患者さんご自身が最もよく分かっていると思います。中京病院はこれまで愛知県内で最も多くこの疾患の患者さんを受け入れています。

診察をご希望の方は、現在かかっている医療機関を通し、当院の地域医療連携・相談室にご相談ください。

低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症、脳脊髄液漏出症）の受診方法について

当院では平成24年10月から特殊外来として低髄液圧症候群の外来診療を行っています。

- ・ 毎週木曜日のみ診療を行っています。（他の曜日は対応できません）
- ・ 完全予約制で、予約なしでの受診は一切できません。
- ・ 池田医師の診察は、毎月第1・3・5の木曜日です。
- ・ 毎月第2・4木曜日は交代制の医師です。

〈初めて受診される方へ〉

- ・ 診察予約はかかりつけ医を通し「地域医療連携・相談室」へご相談ください。
電話：052-691-7151 内線1299
- ・ 診察日は毎週木曜日、初診は1日3名までです。予約人数超過の場合、希望日に受診できない場合もあります。
- ・ 受診の際は、かかりつけ医の紹介状と画像も必要となります。

〈保険診療が可能な場合とは〉

厚生労働省が定めた基準により『脳脊髄液漏出症』と診断された場合に限り、保険診療が可能です。診断基準に該当しない場合は、すべて自費となります。

〈保険診療が適用されるとき費用〉

入院費用＝約40,000円（2泊3日、3割負担の場合）

〈保険診療が適用されないときの費用〉

入院費用（自費）＝約160,000円（2泊3日の場合）

平成28年4月1日 脳神経外科